桜川市防犯対策支援事業補助金　チェックシート
［防犯機能付電話機］

チェック項目	ﾁｪｯｸ
1　交付申請前要件等	
○ 申請者は、本市に住民票を有している	□
○ 申請者は、暴力団員等ではない	□
○ 申請者を含む世帯全員が本市の税金を滞納していない	□
○ 設置する防犯カメラは、犯罪抑止の目的で自宅敷地内を撮影するものである	□
○ 設置する防犯機能付電話機は、自動録音機能を有している	□
○ 着信自動切断機能を有している	□
○ 【更】防犯カメラ設置年度の翌年度の４月１日から起算して５年程度経過している	□
△ 【更】上記の条件に関わらず、自然災害等で破損・故障した防犯カメラの更新である	□
2　交付申請書添付書類等	
○ 【様式1-2】桜川市防犯対策支援事業補助金交付申請書兼請求書	□
○ 【様式2】防犯カメラ設置計画書	□
○ 領収書等（写） 防犯機能付電話機の購入費に係るもの	□
○ 設置する防犯カメラの概要が分かる図面・カタログ（写）	□
○ 住民票謄本	□
○ 完納証明書	□
○ 振込先口座の通帳（写） 口座番号が記載されているページ	□

※ ○：必須項目、△：条件付項目、【更】：更新設置の場合